マイナ保険証を利用すれば、事前手続なく高額療養費
制度における限度額を超える支払いが免除されます。
限度額適用認定証の事前申請は不要となりますので、
マイナ保険証をぜひご利用ください。
※長期入院該当者は、マイナ保険証の方でも事前申請が必要です。

年　　月　　日

国民健康保険　限度額適用 標準負担額減額 限度額適用・標準負担減額　認定申請書

宝　塚　市　長　　あ　て

下記のとおり限度額適用認定証等の交付を申請します。

被保険者証番号					
限度額適用減額対象者（対象者）	氏　名		生年月日	年　月　日	世帯主との続柄
	個人番号				
世帯主（申請者）	住　所	宝塚市　電話番号　（　　）　－			
	氏　名		生年月日	年　月　日	
	個人番号				
傷病原因確認欄	本申請の傷病原因が交通事故等の第三者行為によるものか			☐ いいえ　☐ はい	
保険税収納確認欄	☐ 保険税に滞納なし　☐ 保険税の滞納に特別な事情があり、納付相談等を受けている				

※ 市民税非課税世帯の方のみご記入ください。

長期入院	☐ 該当 ☐ 非該当	市町村民税非課税世帯の方は、過去１２ヵ月の入院日数が９０日を超える場合、長期入院該当となりますので、必要に応じて入院期間が確認できる書類（領収書等）を添付して申請してください。

届出者（来庁者）	☐ 世帯主　☐ 対象者　☐ 同一世帯員（下記の「氏名」のみご記入ください） ☐ 代理人（下記をすべてご記入ください）　**※委任状、または世帯主の資格確認書等を提示ください**		
	住　所		世帯主との続柄
	氏　名		

※ 窓口確認欄・事務処理欄（この欄は記入しないでください）

確認欄	収入申告	保険税未納	収納担当者	代理人確認	
	☐ 済 ・ ☐ 未済	☐ 無 ・ ☐ 有		☐ 資格確認書/マイナ保険証　☐ 委任状　☐ その他（　　）	
事務処理欄	適用区分	70歳未満	☐ ア　☐ イ　☐ ウ　☐ エ　☐ オ		
		70歳以上	☐ 現役並みII　☐ 現役並みI　☐ 低所得II　☐ 低所得I		
	発行期日	年　月　日	有効期限	年　月　日	
	長期入院	☐ 該当（ オンライン ・ 領収書 ・ その他 ）　☐ 非該当			
	証処理	☐ 窓口交付 ・ ☐ 郵送（ 発送日：　／　，発送先： 住所地 ・ その他 ）			
	備考	※発送先がその他の場合、ここへ記入		受付	